

アクスル構造変更について

アクスル強度検査、書類などは軽自動車検査協会の指示により作成していますので基本的に書類の不備は御座いません。弊社からの付属するアクスル強度検討書は合計9枚です。

構造変更必要書類（軽自動車検査協会でもらって下さい）

- ① 改造自動車等届書
- ② 改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）
- ③ 改造等の概要
- ④ 保安基準適合検討書
- ⑤ 外観図（3面図、4面図）

上記の書類を記入し強度検討書9枚を提出して下さい。

正式な改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）が発行され構造変更が可能になります。

構造変更用の書類はあくまでも、アクスル本体の強度証明書となります。車両側での不具合、取付け後の不具合により構造変更が出来ない事や軽自動車検査協会で構造変更が認められないなど、車両側に問題がある場合が御座います。弊社では一切責任は負いかねます。

構造変更に関して詳しい内容は最寄りの検査協会でご確認下さい。

弊社では詳しい内容はお答え出来ません。

最寄の軽自動車検査協会へ構造変更書類を提出する際、審査改定により軽自動車検査協会によって、さらに書類を求められる場合があります。全国の各軽自動車検査協会によって異なりますのでその際は、書類を提出する軽自動車検査協会の担当者より

**直接、弊社へ連絡するようにご案内下さい。
求められる書類の内容を弊社へFAXするよう検査協会へご案内下さい。**

※ 一部、軽自動車検査協会より求められる書類に関してはユーザー様や業者様へお渡し出来ません。

年 月 日

軽自動車検査協会

理事長

サンプル

最寄りの「検査協会名」

事務所長

届出者の氏名又は名称

印

住 所

連絡先(担当者)

届け出る方

電 話 番 号

改造自動車等届出書

走行装置
(4)-② に丸をする

車名・型式	種別	軽自動車	用途
(1)-① 車枠及び車体	(4)-①	走行装置	(7)-② 緩衝装置
(1)-② "	(4)-②	"	(8) 連結装置
(2)-① 原 動 機	(4)-③	"	(9) 燃料装置
(2)-② "	(5)-①	操縦装置	(10)-① 電気装置
(3)-① 動力伝達装置	(5)-②	"	(10)-② "
(3)-② "	(5)-③	"	試作車
(3)-③ "	(5)-④	"	組立車
(3)-④ "	(6)	制動装置	
(3)-⑤ "	(7)-①	緩衝装置	
改造予定車両数	1と記入	主たる使用地域	車検証の「市、郡、区」 例:あきるの市
車台番号 (複数台数届出は限定した車両)	車検証の車体番号		

注 :該当する改造内容の番号を○で囲むこと。

:届出者の氏名又は名称欄の押印は、氏名を記載し署名することができる。

サンプル

第 号
年 月 日

殿

軽自動車検査協会 理事長
事務所長

改造概要等説明書(改造自動車等審査結果通知書)

この書類は車検証とメーカーの諸元表をもとに記入します。
メーカー諸元表は各ディーラーにお問い合わせ下さい。
分からない所は検査協会に確認して下さい。

車検証の類別区分を記入

車検証又はメーカー諸元表の
記載内容を記入

主要諸元比較表

標準車欄の類別等を記載する。()

(改造車・試作車・組立車)

項目	標準車	改造車	基準・限度	項目	標準車	改造車	基準・限度
車名	スズキ	←		乗車定員人	4		
型式	DBA-MH34S	DBA-MH34S改		最大積載量 kg	—		≦
自動車の種別	軽自動車	軽自動車		車両重量 kg	前前軸重	560	(kg)
用途	乗用	←			前後軸重	—	(kg)
車体の形状	箱型				後前軸重	—	(kg)
燃料の種類	ガソリン				後後軸重	450	(kg)
原動機型式	R06A				計	1010	(kg)
総排気量(L)又は定格出力(kw)	0.65L			最大安定傾斜角度°	左 46		一般≧35°
長さ m	3.39		≦ m		右 46		その他≧30°
幅 m	1.47		≦ m	タイヤサイズ	前前軸	165/55R15 75V	(kg)
高さ m	1.64		≦ m		前後軸	—	(kg)
軸距 m	2.165				後前軸	—	(kg)
輪距 m	前軸	1.295			後後軸	165/55R15 75V	(kg)
	後軸	1.29			前輪荷重割合%	空車	60.7
室内又は荷台の内側の寸法	長さ m	2.165				積車	55.4
	幅 m	1.295			リヤ・オーバーハング m		0.43
高さ m	1.265			荷台オフセット m		—	
車両重量 kg	前前軸重	480			最小回転半径 m	4.6	≦12m
	前後軸重	—					
	後前軸重	—					
	後後軸重	310					
	計	790					

能力強度等検討書

制動能力	踏力	ここは記入無	h	m	車軸強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6	
	空気圧					σ_v/σ	/	=	≧1.3	
						操縦装置強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6
推進軸強度	回転数	Nc/Np	/	=	≧1.3	緩衝装置強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6
	強度	σ_n/τ	/	=	≧1.6		σ_v/σ	/	=	≧1.3
車軸強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6	制動装置強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6	
	σ_v/σ	/	=	≧1.3	連結装置強度	σ_n/σ	/	=	≧1.6	

注1：能力検討欄は、該当しないものは—、省略したものは×を記入すること。

注2：指示事項欄又は強度検討書欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加、削除することができる。

注3：現車検査の際は、通知書及び改造部分詳細図等の添付資料を提示すること。

サンプル

改造等の概要

目的	走行性能向上のため
車枠及び車体	
原動機	
動力伝達装置	
走行装置	リア・アクスルを変更
操縦装置	
制動装置	
緩衝装置	
連結装置	
燃料装置	
電気装置	

注1： 変更のない事項については、斜線を記入又は網掛けを施すこと。

注2： 届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）に基づく勧告、命令を受ける場合があります。（第57条の2、第63条の2、第63条の3関係）

第3号様式（別添4の4.1.関係）

又は

第4号洋式（5-1(4)関係）

保安基準適合検討書

基準条項	項目	検討結果	備考
保安基準第9条 第1項	自動車の走行装置は 強度等に関し、堅ろうで 安全な走行を確保できる ものでなければならない。	別紙強度検討書のとおり 十分な強度が確保できるため	

サンプル

注：改造自動車について、改造部分及び改造により影響を及ぼす部分が保安基準の規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載すること。なお、本様式は適宜変更することができる。

外観四面図

サンプル

スズキ DBA-MH34S型 外観図

